# まちづくり読本

発　行／新十津川町
発行日／平成24年９月
編　集／総務課企画調整グループ
http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/
E-mail　shintotsu@town.shintotsukawa.lg.jp

平成23年度　決算説明書

町の仕事と決算を詳しく紹介

年刊

# まちづくり読本

Shintotsukawa Town Settlement Guidebook

2011

## 決算概要
## 財政状況推移

### 平成23年度の主な事業

***保健・福祉***
乳幼児等医療費助成事業
子宮頸がんワクチン予防接種事業

***農林業・商工業***
農産物ブランド化推進事業

***教育***
小学校耐震・大規模改修事業

***防災***
地域防災力強化事業

***建設***
公営住宅建設事業

***環境***
家庭用生ごみ処理器購入費助成事業

***緊急対応***
十津川村災害見舞金

# 町民のみなさまへ

日ごろから、町民のみなさまには町政の推進にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新十津川町は、平成23年１月１日に、まちづくりの基本的ルールを定めた「新十津川町まちづくり基本条例」を制定し、住民自治の確立と協働のまちづくりを進めているところです。

また、本年度は、10カ年のまちづくりを指し示した第５次総合計画の初年度であります。

総合計画に定めた「豊かな自然　あふれる笑顔　みんなで創る　いき いき未来」という将来像にありますように、まちづくりの目標のキーワードの一つとして「みんな」という言葉をあげさせていただきました。みんなでまちづくりを進めるためには、積極的に行政が持っている情報をお知らせして、町民のみなさまとまちづくりに関する情報の共有を図ることが大切だと考えております。

毎年春にお届けしている『まちづくり読本』は、役場がどのような仕事に取り組んで、どれだけお金を使うのかをみなさまに分かりやすくお伝えするために作成している資料ですが、本冊子は、その『決算版』として作成しました。

決算版は、まちづくり読本でお知らせし取り組んだ事業が、どのように行われたかをまとめたものとなっております。

この冊子がみなさまとの情報共有の一助となり、共に考え、共に力を合わせて行動するための架け橋となることを期待いたしますとともに、町民のみなさまには、今後のまちづくりに積極的に参加、参画いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年９月

新十津川町長　植　田　　満

まちづくり読本 ＜決算版＞

## Memo

# 目　　次


序　　章

新十津川町の決算概要 3

財政状況の推移 6

1. 世代を超えてふれあうまち

①健やかに暮らすまち 10

②子どもの笑顔が輝くまち 12

③高齢者が快適に過ごすまち 14

④障がい者が安心して暮らすまち 16

2. 安心して働ける活力あるまち

①魅力ある農林業をめざすまち 18

②活気ある商工業をめざすまち 21

③心をいやす観光のまち 22

3. 笑顔が輝く学びのまち

①人間性を育む生涯学習のまち 26

②人材育成を進めるまち 32

4. 自然と共に暮らす優しいまち

①安心で住みよいまち 34

②豊かな生活基盤をつくるまち 36

5. みんなが主役で創るまち

①住民が創るまち 42

②効果的な行政を進めるまち 43

# 決算概要
# 財政状況

# 新十津川町の決算概要

平成23年度の全会計の決算総額は、69億1716万円の予算に対し、歳入が68億8814万円、歳出が66億9807万円となりました。これは、平成22年度の決算と比較すると、歳入が１億2658万円（1.8％）の減少、歳出が3583万円（0.5％）の減少となります。

それぞれの会計決算は、表－１のとおりです。

表－１　各会計決算総括表　（単位:万円）

| 会計 | | 予算額 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入－歳出 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 623,671 | 621,113 | 602,111 | 19,002 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 35,436 | 35,364 | 35,359 | 5 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 8,445 | 8,355 | 8,355 | 0 |
| | 下水道事業特別会計 | 19,312 | 19,228 | 19,228 | 0 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 4,852 | 4,754 | 4,754 | 0 |
| | 小計 | 68,045 | 67,701 | 67,696 | 5 |
| 総合計 | | 691,716 | 688,814 | 669,807 | 19,007 |

それでは、一般会計の歳入と歳出について、その内容を説明します。

## ◎一般会計歳入

歳入は、地方交付税や国庫・道支出金等他の団体から交付されるお金や借金などの「依存財源」と、まちが独自の判断で税率や金額を決めて直接集める町税や使用料などの「自主財源」の２つに分類できます。歳入全体に占めるそれぞれの割合は、依存財源が82.8％、自主財源が17.2％となっており、依存財源の割合がとても高くなっています。

平成22年度の決算と比較すると、依存財源では国庫支出金が大きく減少しています。これは、平成22年度は、平成21年度の地域活性化対策に係る交付金の繰り越しにより、交付金が大幅に増額していたことが影響しています。また、町債が大きく増加しているのは、小学校の耐震化に係る大規模改修などの事業の財源としたためです。一方、自主財源では、「財産収入・諸収入など」で、平成22年度決算余剰金のうち１億円を平成23年度へ繰り越したことなどにより、全体で866万円の増加となりました。

歳入の内訳は、表－２のとおりです。

表－２　一般会計歳入　（単位:万円）

| | | 平成22年度決算 | 平成23年度決算 | H23決算－H22決算 |
|---|---|---|---|---|
| 依存財源 | 地方譲与税など | 24,432 | 23,346 | △ 1,086 |
| | 地方交付税 | 321,992 | 324,486 | 2,494 |
| | 国庫支出金 | 93,656 | 62,125 | △ 31,531 |
| | 道支出金 | 31,867 | 32,026 | 159 |
| | 町債 | 58,219 | 72,311 | 14,092 |
| 自主財源 | 町税 | 56,735 | 55,147 | △ 1,588 |
| | 分担金及び負担金 | 4,356 | 5,045 | 689 |
| | 使用料及び手数料 | 13,250 | 13,133 | △ 117 |
| | 財産収入・諸収入など | 31,373 | 33,159 | 1,786 |
| | 繰入金 | 239 | 335 | 96 |
| 合計 | | 636,119 | 621,113 | △ 15,006 |

## ◎一般会計歳出

歳出は、まちが取り組む仕事を効率的に実行するため、表－３のように目的別に分けられています。平成22年度の決算と比較して、大きく増減があったものについて説明します。

一般的な管理経費である総務費は、貯金の積立が合計２億5000万円増加しました。

福祉に関する経費である民生費は、社会福祉法人明和会に対する貸付金や施設整備等に係る交付金が１億300万円、子ども夢基金への積立金が２億円減少しました。

道路や公営住宅の管理に関する経費である土木費は、記録的な大雪の影響により、除排雪に係る経費が5800万円増加しました。

借金の返済である公債費や職員の人件費に関する経費である職員費は、行財政改革の効果もあり、年々減少しています。

表－３　一般会計歳出　（単位:万円）

| | 平成22年度決算 | 平成23年度決算 | H23決算－H22決算 |
|---|---|---|---|
| 総務費 | 34,799 | 66,731 | 31,932 |
| 民生費 | 89,675 | 63,766 | △ 25,909 |
| 衛生費 | 45,377 | 48,764 | 3,387 |
| 農林水産業費 | 27,542 | 28,610 | 1,068 |
| 商工費 | 17,812 | 16,946 | △ 866 |
| 土木費 | 80,167 | 75,619 | △ 4,548 |
| 消防費 | 21,484 | 19,098 | △ 2,386 |
| 教育費 | 72,575 | 70,858 | △ 1,717 |
| 公債費 | 115,892 | 109,421 | △ 6,471 |
| 職員費 | 96,080 | 87,870 | △ 8,210 |
| 議会、労働、災害復旧費 | 6,711 | 14,428 | 7,717 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 |
| 合　計 | 608,114 | 602,111 | △ 6,003 |

## ◎基金残高（まちの貯金残高）

基金とはまちの貯金のことです。平成23年度末では、特別会計も含めた全ての基金総額は33億9000万円になりました。

主な基金の性質と残高は次のとおりです。

○財政調整基金…財源不足に備えるための貯金で、残高は17億9000万円です。
○公共施設整備基金…公共施設の整備の財源に充てるための貯金で、残高は６億6000万円です。
○減債基金…借金の返済の財源に充てるための貯金で、残高は３億2000万円です。
○地域福祉基金…地域福祉を推進する事業の財源に充てるための貯金で、残高は２億4000万円です。
○子ども夢基金…子どもを安心して育てることのできる環境づくりを推進する事業の財源に充てるための貯金で、残高は２億円です。

このほかに、国民健康保険事業基金、水と緑のまちづくり推進基金、育英事業基金、ふるさと応援基金、住民生活に光をそそぐ交付金活用基金があり、合わせて１億8000万円となっています。

多少の増減はありますが、基金全体では微増傾向で推移しています。

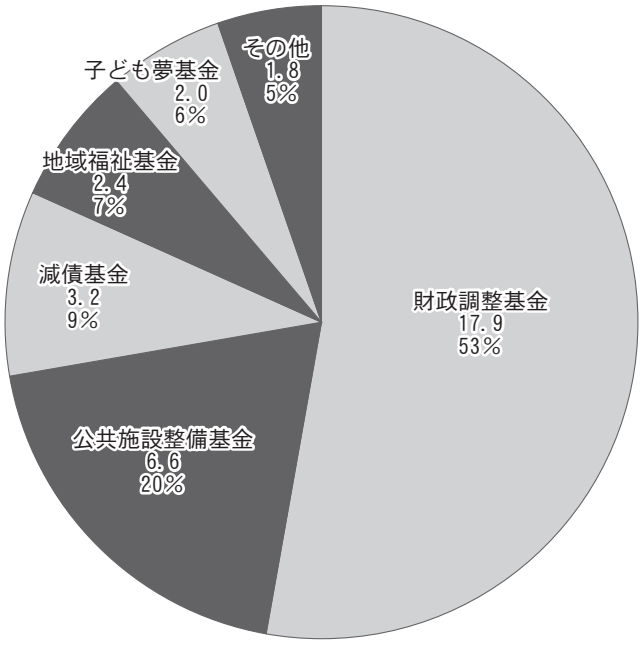


平成23年度末基金残高の構成（単位：億円）

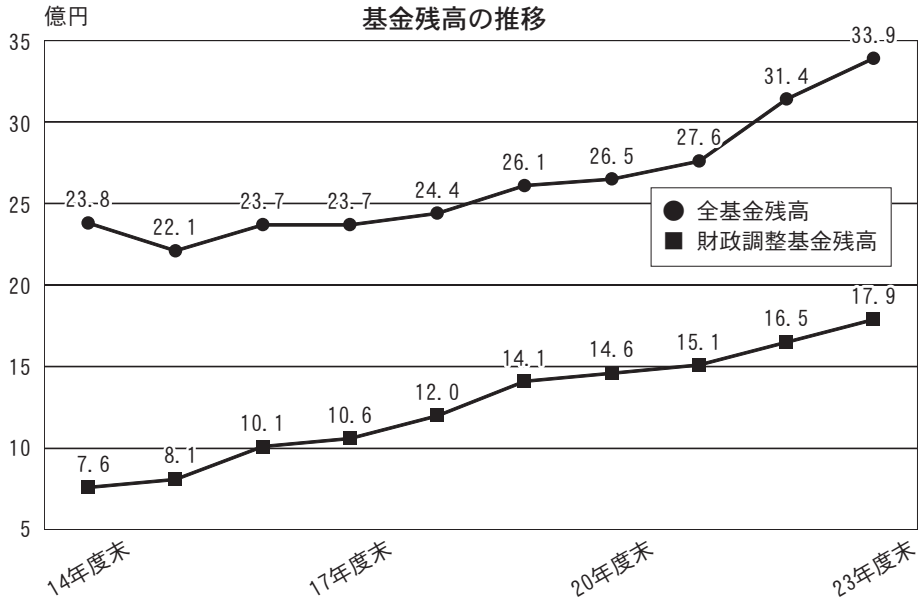


## ◎町債残高（まちの借金残高）

特別会計も含めた全会計の借金の残高は、平成23年度末で77億6000万円、このうち一般会計分は58億円になりました。とても大きな借金がありますが、新十津川町の財政が危険な状況であるかというと、一概にそうは言えません。

借金の償還金は、あとで国から普通交付税として交付してもらえるものがあります。例えば、ある建物を建設するとき、借金をしないで全てまちのお金で建設すると、建設費用全額がまちの負担になります。一方、借金をして建設した場合、あとから償還金に対して国が補てんをしてくれますので、実際のまちの負担額は、借金をしないで建設するより少なくて済むのです。また、借金は長期間にわたって償還しますので、建物を建設したときの町民だけでなく、将来利用する町民にも負担をしてもらうことになり、負担の公平性を確保するという役割もあります。

このように、現在の新十津川町の借金は、お金が足りないから借りたのではなく、まちの負担を少しでも減らしたり、町民の負担を公平にするために計画的に借りたものなのです。町は、国から交付されるお金の条件が良いものを選んで借金をするように努めています。

なお、平成23年度末時点では、借金残高よりも、国から交付されるお金と、まちの貯金などの借金の償還金として使えるお金の合計額の方が大きくなっており、新十津川町は、借金をすべて返す財源が準備できている状況にあります。

また、行財政改革の一環として繰上償還を継続的に実施しており、年々借金残高は減少しています。

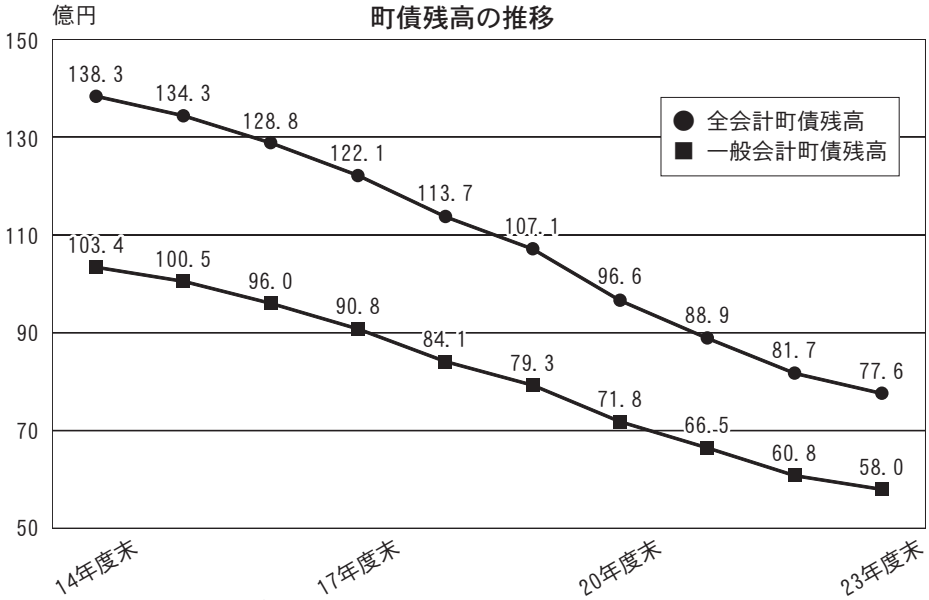

# 財政状況の推移

みなさんの税金で運営する市町村の財政は、公平で効率的な運用が求められます。その内容をチェックするための目安として、市町村は、さまざまな指標を算出し公表することになっています。

その中でも代表的な指標である経常収支比率と財政の健全性を判断するための健全化判断比率について、その内容と推移を説明します。

## ◎経常収支比率

町税や地方交付税などの固定的な収入に対して、人件費や借金返済などの固定的な経費がどれくらいあったのかを示す指標です。固定的な経費の割合が低いということは、裁量的な経費の割合が高いということですので、「経常収支比率の低い方が財政運営に弾力性があり財政状況は良い」という考え方が一般的です。

本町の比率は、年々低くなる傾向で推移しており、平成22年度の全道町村平均と比較しても、良い数値となっています。

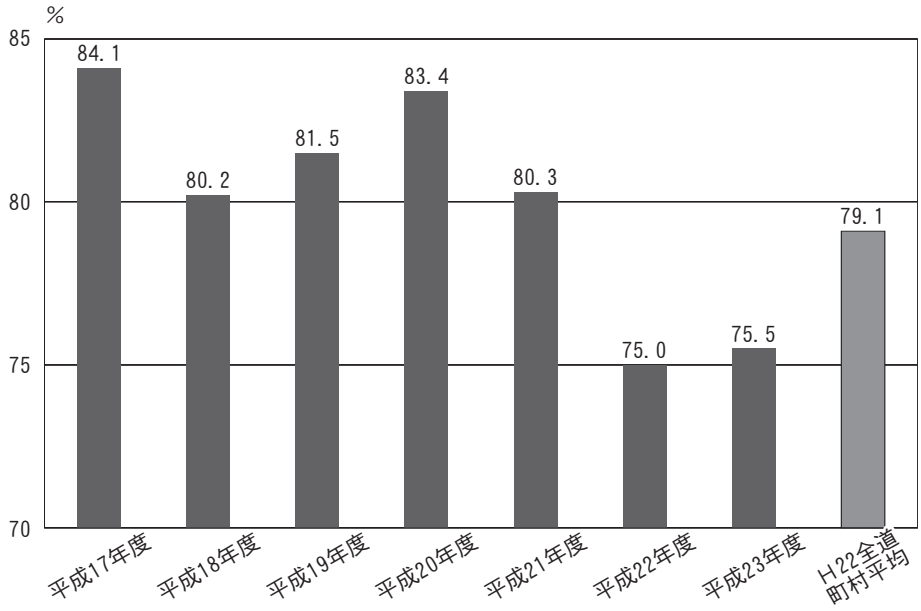


---

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、自治体が自分のまちの状況を把握し、財政破たんを未然に防ぐための指標として算出するもので、法律によって公表が義務付けられています。

これらの指標は、まちの財政がどの程度赤字を抱えているか、借金の規模は財政運営に影響を及ぼさないかなど、財政の健全さを判断する基準となります。

すべての比率は、標準財政規模※を分母として算出され、低いほど良いものです。いずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上となった場合は財政再生計画を定めることが求められます。

財政再生計画を定めた地方公共団体は財政再生団体となり、財政再生計画の同意を総務大臣から得なければ、地方債の起債が認められません。

**※標準財政規模**とは…

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標です。まちが自由に使える収入のうち、町税や地方交付税など毎年安定的に入ってくるお金の大きさで、サラリーマンの収入で言えば「所定内賃金」にあたります。平成23年度の新十津川町の標準財政規模は、約40億5000万円です。

## ◎実質赤字比率、連結実質赤字比率

まちの財政の赤字額がどれくらいあるのかを示す指標です。実質赤字比率は一般会計の赤字の大きさを示し、連結実質赤字比率は特別会計（国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）を含めた５つの会計の黒字額と赤字額を足し合わせて、まちの会計全体の赤字額の大きさを示す指標です。

平成23年度決算ではいずれの会計も赤字はありませんので、実質赤字比率と連結実質赤字比率はゼロとなっています。

## ◎実質公債費比率

標準財政規模に対して、借金の返済がどれくらいあったかを示す指標です。まちの会計以外に滝川地区広域消防事務組合など新十津川町が参加している団体の借金の返済に対する負担なども含みます。

平成23年度の本町の比率は8.6％です。

年々低くなる傾向で推移しており、平成22年度における全道町村平均と比較しても、良い数値となっています。なお、この比率の早期健全化基準は25％、財政再生基準は35％です。

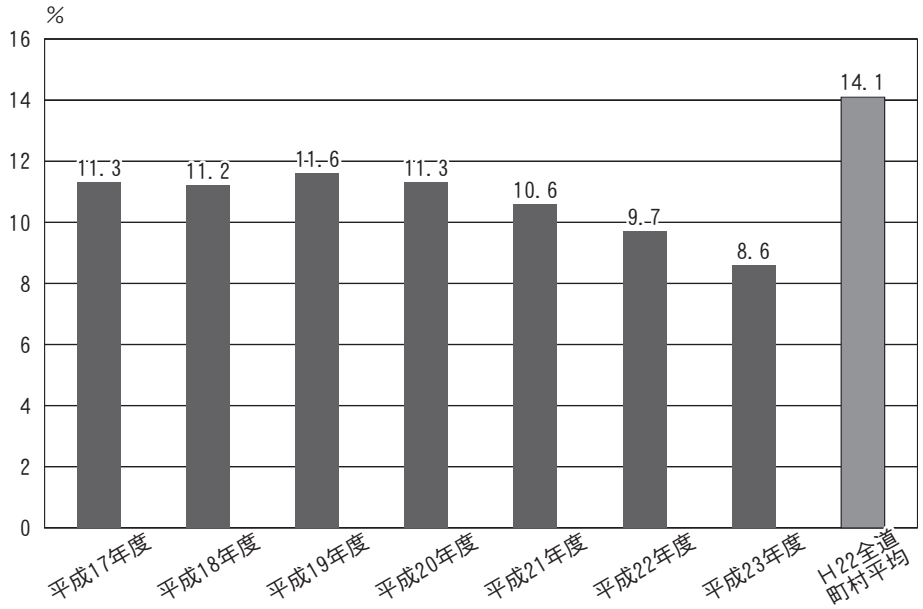


## ◎将来負担比率

借金の返済や、まちが支払うことを約束したお金（債務負担行為といいます。）など、将来にわたってまちが負担することになるお金から、負担の財源とすることができる貯金などを差し引いた額が、標準財政規模に対してどれくらいあるかを示す指標です。この比率が高いと、将来のまちの財政運営が厳しくなる可能性が高くなります。

本町は、貯金などの合計額が、支払わなければいけない金額を上回っているため、将来負担比率はゼロとなっています。

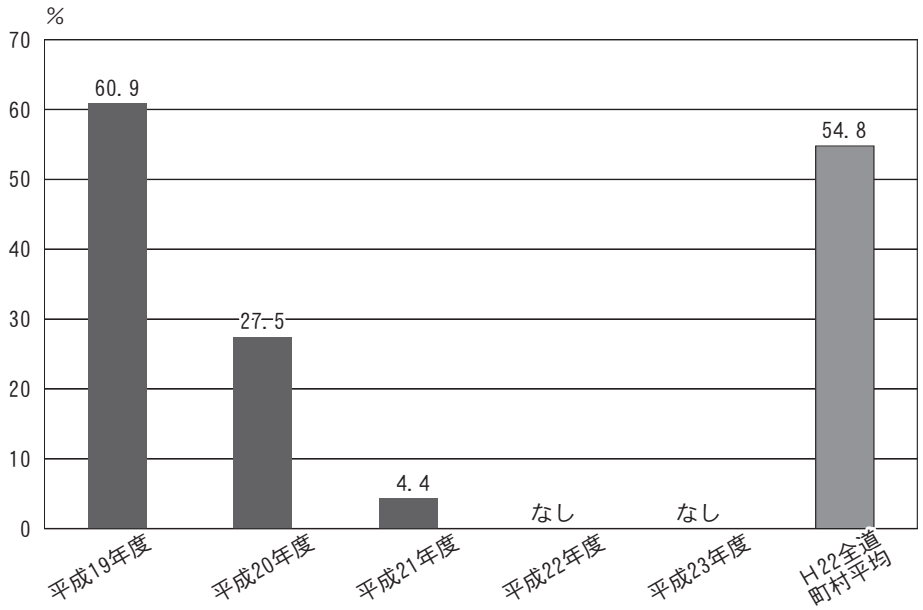

# 1

# 世代を超えて
# ふれあうまち

# ① 健やかに暮らすまち

## 中学校卒業までの医療費実質無料化　1954万円

（担当：住民課戸籍保険グループ）

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康管理を支援するため、０歳から中学生までのお子さんが病院で診察を受けたときの保険医療費を助成しました。

平成22年８月から、北海道の補助制度の対象範囲を本町独自に拡大してきましたが、平成23年８月からは、さらに中学生のお子さんの通院医療費、歯科医療費や薬代も助成対象に加えました。

これにより、中学校卒業までの医療費が実質無料になりました。

【平成23年度の助成実績】

| | 全体 | | 未就学児 | | 小学生 | | 中学生 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) |
| 入　院 | 66 | 3,569,457 | 45 | 2,748,259 | 18 | 713,808 | 3 | 107,390 |
| 通　院 | 4,830 | 9,004,814 | 2,693 | 4,437,113 | 1,809 | 3,778,693 | 328 | 789,008 |
| 歯　科 | 930 | 1,803,545 | 306 | 554,704 | 579 | 1,136,385 | 45 | 112,456 |
| 調　剤 | 3,405 | 4,226,746 | 2,076 | 2,094,829 | 1,134 | 1,844,624 | 195 | 287,293 |
| その他 | 13 | 36,575 | 13 | 36,575 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合　計 | 9,244 | 18,641,137 | 5,133 | 9,871,480 | 3,540 | 7,473,510 | 571 | 1,296,147 |

□ は町独自拡大分

## がん検診　682万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

がんの早期発見・早期治療のために、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸（けい）がん、乳がん検診を実施しました。

平成21年度から、節目年齢の方に子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行してきましたが、平成23年度は、これらに加えて大腸がん検診でも無料クーポン券を配布しました。

また、町独自の取組みとして、30歳代の女性を対象に乳がん検診を実施しました。

## 妊婦健康診査・相談　259万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

妊婦を対象に、妊婦一般健康診査費14回分と超音波検査費６回分の妊婦健康診査費を、１人当たり83,640円を上限に助成しました。

また、母子ともに健やかな妊娠経過をたどり、出産を迎えられるよう、母子手帳交付時と妊娠期間中に健康相談と栄養相談を実施しました。

## インフルエンザ予防接種　169万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

インフルエンザ予防接種を指定医療機関で受けた65歳以上の方、中学生以下のお子さん、妊婦の方、延べ1,635人に、１人１回1,000円を助成しました。

| | 高齢者 | 中学生以下 | 妊　婦 |
|---|---|---|---|
| 助成人数 | 1,049 | 580 | 6 |

（対象期間：11月１日～12月31日）

## ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種　170万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を指定医療機関で受けた、生後２カ月から５歳未満児、延べ184人の接種費用の全額を助成しました。

【豆知識】

ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）による細菌性髄膜炎は５歳未満の乳幼児がかかりやすい病気です。また、肺炎球菌による髄膜炎や肺炎は、２歳未満の乳幼児がかかりやすい病気です。

## 子宮頸がん予防接種　469万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

子宮頸がんワクチン予防接種を指定医療機関で受けた、中学１～３年生と高校１～２年生の女子、延べ298人の接種費用の全額を助成しました。

【豆知識】

ワクチンの接種は、１人３回で完了します。しかし、ワクチンの接種だけでは100％の予防はできませんので、20歳になったら子宮頸がん検診の受診が必要です。

| 学　年 | 中１ | 中２ | 中３ | 高１ | 高２ |
|---|---|---|---|---|---|
| 対象者 | 32 | 31 | 31 | 30 | 37 |
| ３　回完了者 | 24 | 15 | 17 | 21 | 33 |
| 接種率 | 75.0 | 48.4 | 54.8 | 70.0 | 89.2 |

（平成24年３月末時点）

# ② 子どもの笑顔が輝くまち

## 得きっずカードの発行　304万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

得きっずカードは、妊婦さんがいる世帯と、中学校を卒業するまでのお子さんがいる世帯に配布している、子育て支援と町内経済の活性化を目的としたポイントカードです。満点カード１枚につき2,000円の上乗せ助成を行っています。１世帯につき５枚交付しているので、最大で１万円の助成が受けられます。

しかし、平成23年度の交付率は83.4％と高いのですが、交付したカードのうち、満点カードが占める割合は、59.4％と６割に満たない状況でした。

満額の助成をより多くの方に受けてほしいので、町内での買い物はもちろん、子育てスクールやおはなしころりんミニなどのポイント付与対象事業への積極的な参加をお願いします。特に中学生は、町内で買い物を済ませることが多いでしょうから、得きっずカードを持って買い物をしてください。

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 交付率（%） | 79.0 | 77.9 | 83.4 |
| 交付世帯 | 366 | 415 | 443 |
| 対象世帯 | 463 | 533 | 531 |
| 満点率（%） | 58.4 | 65.4 | 59.4 |
| 満点（枚） | 1,069 | 1,358 | 1,316 |
| 交付（枚） | 1,830 | 2,075 | 2,215 |

## 子育て支援センターの運営　289万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

保育士の資格を持っている２人の指導員を配置して、子育て中の保護者の皆さんのサポートや、悩みのケアなどを行いました。

また、子どもたちが安全に遊べるように、日常的に遊具の点検・修理をしています。平成23年度は、砂場に抗菌砂を入れました。

このほか、指導員が年２回のスキルアップ研修を受講し、より上質な育児支援を行える態勢を整えました。

## 児童館の運営　702万円

（担当：保健福祉課子ども高齢者グループ）

児童館には４人の児童厚生員が勤務し、子どもたちが安心して遊べるように一人一人にしっかりと目を配っています。また、じどうかんまつりやクリスマス会などの工夫を凝らした行事、ドッジボールや一輪車などの遊びを行っており、１年間で延べ19,704人が遊びに来てくれました。

また、新たな試みとして、子育て支援アドバイザーを１人配置し、遊びを通じての児童の指導や保護者からの子育て相談に対応しました。

## 保育園の運営　7696万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

新十津川保育園の運営は、学校法人華園学園を指定管理者として委託をしています。平成24年３月１日現在の入園児童は66人で、そのうち２人は滝川市からの、１人は浦臼町からの広域入所児童です。

平成23年度からは、お仕事の都合などで午後６時までのお迎えが困難な方のために、事前申請をすることで午後７時までの延長保育が利用できるようにしました。利用料は１回400円で、延べ10人が利用しました。また、保護者の負担を軽減するために、７月分から保育料の引き下げを実施しました。

そのほか、グラウンド、砂場、鉄棒の整備や大和、徳富、花月方面の園児の送迎用車両を更新しました。

# ③ 高齢者が快適に過ごすまち



## シニアいきいきクラブ　9万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

シニア世代（60歳以上の方）の新たな趣味作りを目的として、平成23年度から始めた取り組みです。

初年度は、パークゴルフ、樹木のせん定・冬囲い、木工、パッチワークの４教室を開催し、延べ35人が参加しました。

## ふるさと学園大学　47万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

高齢者の学習意欲の向上や健康増進などを目的に、身近な話題や一般教養に関する講義を年８回開催しました。

平成23年度は、入学者212人、修了者（６回以上の出席）130人、うち皆勤賞60人でした。

【平成23年度の講義】

| | 内　　容 |
|---|---|
| １講 | 入学式、落語 |
| ２講 | 健康講話、健康運動 |
| ３講 | 社会見学 |
| ４講 | 東洋医学の養生法<br>お天気キャスターの講演 |
| ５講 | 交通安全講座、道警音楽隊の演奏 |
| ６講 | 健康講話、健康運動 |
| ７講 | 北方領土を知る町民のつどい<br>アザレアコーラスとの合唱 |
| ８講 | ガーデニング、相続や贈与の税金Ｑ＆Ａ |

## 長寿を祝う会　112万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

喜寿（77歳）および傘寿（80歳）以上の高齢者を祝福するために行政区長、社会福祉協議会、町で実行委員会を組織し、８月25日に改善センターで「長寿を祝う会」を開催しました。

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 対象者 | 863 | 876 | 928 |
| 出席者 | 378 | 388 | 409 |
| 喜寿 | 71 | 61 | 73 |
| 傘寿以上 | 307 | 327 | 336 |

## レクワーカー養成講座　6万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

高齢者の健康づくりを目的に、レクリエーションの指導者を養成する講習会を５回開き、述べ71人が受講しました。

講習会では、レクリエーション認定指導員からゲームやダンス、ニュースポーツなどを教わりました。

## 高齢者宅の福祉除雪　　268万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

高齢者や障がい者世帯の除雪の不安を解消し、在宅生活を確保するため、11月から３月までの期間、除雪サービスを実施しました。

平成23年度は41世帯がこの事業を利用しました。

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 利用世帯数 | 44 | 50 | 41 |
| 高齢者世帯 | 42 | 48 | 40 |
| 障がい者世帯 | 2 | 2 | 1 |

## 緊急通報システムの設置　　９万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

ボタンを押すと消防署につながる緊急通報システムの設置費用を負担し、高齢者や障がい者の不安の軽減や緊急時の迅速な対応を図りました。

平成23年度は75世帯の利用があり、消防署への通報は12件、うち救急隊の出動は７件でした。

## 通所型介護予防　　442万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

要介護状態への移行を予防するため、週１回利用できるデイサービスをゆめりあで行いました。

冬期間限定の運動教室は、平成22年度は週１回でしたが、平成23年度は週２回に増やして実施しました。

【主な内容】

・体操、手指トレーニング
・室内レクリエーション
　ゲーム、調理レク、映画鑑賞
・外出レクリエーション
　買い物、ドライブ見学
・保健師や栄養士による健康講話　など

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 1,053 | 1,171 | 1,341 |
| 元気満点教室 | 1,053 | 1,009 | 948 |
| 冬期運動教室 | － | 162 | 393 |

## 介護保険の運営　　9803万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

介護保険事業の運営の安定化を図るため、空知中部広域連合に対し、運営全般に係る経費を負担しました。

高齢化率の上昇と連動して介護認定率も上昇している市町村が多い中、本町の認定率は減少しており、元気に生活している高齢者が多いことが伺えます。

【広域連合管内（１市５町）の介護認定率】

| | 要介護・要支援率 | | |
|---|---|---|---|
| | １番高いまち | １番低いまち | 平均 |
| H21 | 歌志内市<br>17.18％ | 新十津川町<br>14.37％ | 15.85％ |
| H22 | 歌志内市<br>18.70％ | 新十津川町<br>14.24％ | 16.63％ |
| H23 | 歌志内市<br>19.26％ | 新十津川町<br>14.04％ | 17.01％ |

# ④ 障がい者が安心して暮らすまち

## 施設通所交通費の助成　63万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

療育指導を受けるために児童デイサービスを利用している児童が子ども通園センターへ通うための交通費、重症心身障害者（児）が機能訓練のために旭川市の療育センターに通所するための交通費、在宅の精神障がい者が社会復帰施設に通所するための交通費について、それぞれ一部を助成し、経済負担の軽減を図りました。

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 障害児児童デイサービス通園交通費助成 | | | |
| 対象者（人） | 実施していません | 20 | 24 |
| 重症心身障害児（者）機能訓練交通費助成 | | | |
| 対象者（人） | 7 | 7 | 8 |
| 精神障害者社会復帰施設等通所交通費助成 | | | |
| 対象者（人） | 9 | 8 | 7 |

## 更生医療費の助成　1504万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

身体障がい者が人工透析などで必要とする医療費を、それぞれの所得区分に応じて助成することで、経済負担の軽減を図りました。

また、毎月、社会保険診療報酬支払基金や国民健康保険団体連合会から送られてくる更生医療対象者のレセプト請求に応じて支払いをしました。

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 対象者 | 21 | 24 | 18 |

## 障がい者の自立支援　1億6533万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々のニーズに応じたサービスの提供や支援を行いました。

【主なサービス】

・障害福祉サービス…介護の支援や就労の訓練などを行いました。
・地域生活支援…移動や入浴などの支援や生活用具の支給などを行いました。

## 地域活動支援センター負担金　676万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

障がいのある方が、自らの意思で自立した生活ができるよう、創作的活動や生産活動を行なう場である地域生活支援センターの運営費の一部を負担しました。

地域活動支援センターは、ゆめりあ内の「あざれあ工房」と砂川市の「ぽぽろ」が指定を受けています。

2

# 安心して働ける
# 活力あるまち

# ① 魅力ある農林業をめざすまち

## 農業基盤の整備　3823万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、道が主体で実施したほ場や用排水施設の整備に要した経費の一部を負担しました。

【平成23年度の事業費と町の負担額】　（単位：万円）

| 区分 | 事業費 | 町の負担 | 道補助金 | 地方債 | 一般財源 | 整備内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 排水整備 | 31,595 | 1,486 | 1,911 | 1,830 | 82 | 排水路　0.4km<br>暗きょ排水　6.6ha |
| ほ場整備 | 28,634 | 1,432 | | | | 区画　119.5ha |
| 用水整備 | 54,669 | 905 | | | | 用水路　5.9km<br>ため池附帯工事一式<br>吉野頭首工調査設計 |
| 計 | 114,898 | 3,823 | 1,911 | 1,830 | 82 | |

## 基幹水利施設の管理　629万円

（担当：建設課都市管理グループ）

農業用水を安定して確保するため、吉野地区の新十津川ダムと総進地区の徳富川頭首工の適正な維持管理を行いました。

## 水利施設管理費の助成　1233万円

（担当：建設課都市管理グループ）

ダムや用水路などの管理費のうち、洪水防止機能などの農業生産以外の機能（多面的機能）に係る経費を土地改良区に助成しました。

## 農地･水保全管理支払交付金　2140万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

農地や農業用水、豊かな自然、美しい農村景観など、農村の大切な資源を守る活動組織に対して交付金を支払いました。

【活動組織】

- 大和地区
- 南大和地区
- 弥生地区
- 北花月地区
- 花月地区
- 南花月地区
- 総進地区

## 中山間地域の支援　1億2748万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域の農業生産基盤を維持し、国土の保全、水源の養成、良好な景観の形成といった農地の多面的機能を確保するため、国の中山間地域等直接支払制度を活用しました。

## 農産物ブランド化の支援　110万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

町内で生産された農産物のブランド化を推進する農産物ブランド化推進協議会に対し、負担金を交付しました。

同協議会では、販路拡大を目指した広告活動や調査活動、ブランド産品の推奨、新産品の計画生産や販路拡大に取り組んだ個人・団体への助成を行いました。

【平成23年度に推奨産品に加わった農産物】

・生シイタケ（９月14日）

## 地域用水機能のＰＲ　518万円

（担当：建設課都市管理グループ）

地域用水は農業だけにとどまらず、地域環境の美化、向上の役割も担っています。

美化活動を推進するため、用水路の周辺に花を植えました。また、そっち岳スキー場横の吉沢の里（ホタルの里）の清掃、草刈など維持管理に努め、水辺環境の整備を行いました。

【主な取り組み】

・５月27日　田植え体験　　新小５年生73人
・６月11日　ホタルの放流　ゆめクラブ49人

## 有害鳥獣駆除対策　120万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

エゾシカやアライグマなど有害鳥獣による農業被害の拡大を防止するため、猟友会への駆除委託、わな猟免許を取得する農業者への助成を行いました。

平成23年度は、エゾシカ26頭、アライグマ34頭などを駆除しました。

エゾシカ用のわな

## 森林総研分収造林事業　1893万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

環境保全、町有財産資源の保持を図るため、森林総合研究所との契約に基づき、町有林の育成管理を行いました。

平成23年度は、苗木の植栽5ha、下草刈り59.45ha、保育間伐52.99 haを実施しました。

## 森林整備活動の支援　1284万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

民有林の荒廃や管理放棄を増加させないため、地域ごとに共同で町と協定を結んだ森林所有者が作業道整備などを行った場合に、森林面積に応じて交付金を交付しました。

平成23年度は、2,538.32ha（ふるさと公園に換算すると46個分）の森林を手入れするための道を整備しました。

## 一般民有林の植栽支援　361万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

地球温暖化防止や土砂流失防止など、公益的機能の高い森づくりを進めるため、町内の森林において、伐採後の再造林や無立木地への植栽を行う所有者に対して助成しました。

平成23年度は、16.96ha、34,420本の植栽に対して助成しました。

## ② 活気ある商工業をめざすまち

### 借入資金の利子の一部助成　193万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

景気の低迷に伴う中小企業への緊急経済対策として、町内の商工事業者が国や北海道の融資制度を利用して借入している資金の利子の「２分の１相当分、１事業者上限50万円」を助成しました。

平成23年度は12社に助成をしました。

【利子補給の対象融資制度】

①日本政策金融公庫

・事業資金融資（普通貸付、特別貸付・災害貸付、経営改善貸付）

②北海道

・経営安定化資金
・事業活性化資金（ブリッジ貸付を除く）
・経済対策特別資金
・中小企業再生支援資金
・原料等高騰対策特別資金

### 融資のあっせん・利子補給　3039万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

中小企業の経営基盤の強化と健全な資金運用を図るため、町が指定する金融機関に運用資金3,000万円を預けて、融資のあっせんや利子の補給を行いました。

平成23年度は８社に利子補給の補助をしました。

### 商工業者の近代化促進　63万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

中小企業や商店街が進める協同化や商店街の近代化などといった自主的な取り組みに対して支援を行いました。

平成23年度は、３社に固定資産税の補助を、５社に利子補給の補助を行いました。

### 割増付商品券への補助　600万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

購買力の町外流出を防ぎ、地元の消費拡大を図るため、商工会が販売した割増付商品券の割増分を助成しました。

割増付商品券は、平成23年12月１日に発売され、１口１万円で１万2000円分の商品券が、3,000口販売されました。

# ③ 心をいやす観光のまち

## ふるさとまつり、雪まつりの共催　320万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

企画と運営を行っている実行委員会に対し、開催費用の一部を負担しました。

負担額は、夏のふるさとまつりに200万円、冬の雪まつりに120万円でした。

| | 開催日 | 来場者数 |
|---|---|---|
| ふるさとまつり | 7月31日㈰ | 10,000人 |
| 雪まつり | 1月29日㈰ | 6,000人 |

## 新十津川物語記念館の運営　147万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

川村たかし原作の『新十津川物語』を紹介する記念館です。平成23年度は、「新十津川120年の歩み」と題して、奈良県十津川村からの団体移住によって明治23年に誕生した本町の歴史を写真で紹介するパネル展を開催しました。

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 来館者数 | 578 | 997 | 796 |

## 吉野地区活性化センターの運営　470万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

吉野地区の住民で組織する運営委員会に委託して、センターの運営と管理を適切に行いました。

【豆知識】

センター内には、ナトリウム塩化物強塩泉の温泉浴室があり、協力金(大人300円)で入浴することができます。利用可能日は、毎週日、火、水、土曜日です。

## 文化伝習館の管理運営　540万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

陶芸、染物、織物と３種類の工房を持つ文化伝習館の施設管理を行いました。

文化伝習館には、熟練の技術を持つ陶芸指導員や染織指導員などが勤務し、来館者の技術指導に当たりました。また、団体の来館時には、職員を７人まで増員して対応しました。

## キャンプ村の維持管理　214万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

青少年交流キャンプ村の管理を行いました。平成23年度は、トイレ、炊事場、バンガロー外壁などを修理し、来村者が快適なアウトドア・ライフを楽しめる環境を整えました。

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 利用人数 | 3,321 | 3,171 | 3,059 |

## 文化伝習館での工芸体験　445万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

文化伝習館で陶芸・染物・織物、フェルトの体験メニューを実施しました。また、週３～５回の講座も実施しました。

団体の来館者は札幌の中学生が多く、１日に150人を超える日が２日間ありました。

【平成23年度の体験人数】

| | |
|---|---|
| 陶芸体験 | 1,641人 |
| 染物体験 | 509人 |
| 織物体験 | 728人 |
| 合　　計 | 2,878人 |

# 3

# 笑顔が輝く
# 学びのまち

# ① 人間性を育む生涯学習のまち

## 学校給食の提供　7645万円

（担当：教育委員会学校給食センター）

児童生徒に安全で、安心できる食材を使用し、美味しく栄養豊富な学校給食を提供しました。

町内産の米や生鮮野菜などを優先的に給食の食材として取り入れることで、地産地消を推進するとともに、児童生徒に給食をより身近に感じてもらうよう努めました。

新十津川産ななつぼしを原料とした米粉パンは、そのもちもちとした食感が子どもたちに好評でした。

## 中学校武道場の建設　515万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

平成24年度の建設を目的に実施設計を行いました。

設計された武道場は、周辺に建つ図書館、学校給食センター、小学校との景観を損なうことのないよう統一感を持たせるため無落雪屋根を基本としつつ、剣道を習得するにふさわしい施設としての重厚感を表現するために、正面玄関の屋根に切妻屋根を採用しました。内部には11m四方の格技スペースを２面有し、室内には奈良県十津川村産のヒノキ材と新十津川町産のトドマツ材を使用します。

新学習指導要領の改訂により武道が必修化されるにあたり、本町は剣道を履修科目として選択しました。母村と本町が融合した施設環境の中で、開村以来引き継がれた剣道の授業が進められるように設計しました。

## 課外活動の推進　229万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

中学校で活動する野球、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、吹奏楽の８つの部（課外）活動の活動経費や中体連全道大会出場に要する経費を負担しました。

また、老朽化していた吹奏楽部の楽器を計画的に買い替えました。

## 教育充実指導講師の配置　222万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

中学校の授業体制をより充実させるために臨時講師を１人配置しました。

講師は、主に社会科を担任しました。また、「読み、書き、計算」の基礎基本や「見る、聞く、話す」などの学習能力を伸ばすため、ＴＴ（ティーム・ティーチング）指導など授業の工夫や充実に努め、分かる授業を目指しました。

## 小学生芸術鑑賞会　53万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

小学生を対象に、㈲劇団トマト座による「子象物語・トンキーよ永遠に」を雨竜町との共同事業で開催しました。

動物に注ぐ人の愛情と悲しい戦争を背景とした演劇で、鑑賞後のアンケートから多数の児童が命の大切さを学んだことを読み取ることができました。

## 小学校教科担任の配置　224万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

中学校の教科担任制への円滑な移行と、児童の理科離れを改善することを目的に、理科の臨時講師を１人配置しました。

理科は平成24年度から全国学力・学習状況調査の対象教科にもなっており、基礎学力の定着を目指しました。

## 小学校耐震･大規模改修工事　3億8234万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

新十津川小学校の耐震補強工事と合わせ、建築から約30年を経過し老朽化した校舎の大規模改修工事を行いました。

【主な改修点】

- 暖房効率を考慮した複層ガラスの窓を、校舎と体育館の全体に設置しました。
- 体育館には遠赤外線の暖房機器を設置し、清潔で無駄のない暖房にしました。
- 普通教室には児童の身長差に関わらず正しい姿勢で板書することができ、後方からも見やすい上下に移動する黒板を設置しました。
- 学校全体の外壁は、児童が選択した明るく温かみのある配色を施しました。

## 農業高校の教育振興　300万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

特色ある教育活動に取り組んでいる新十津川農業高等学校に対し各種大会活動への支援、遠距離通学者への通学費の一部助成やホームヘルパー２級取得などへの経費の助成を行いました。

## 幼児・少年教育　455万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

幼児の健全な発育を促す家庭教育と、豊かな体験や協調性を育む少年教育を行いました。

児童生徒の母村・奈良県十津川村との交流事業や子ども絵画教室、親子での造形教室を実施しました。平成23年度は新たに、規則正しい生活と学習習慣を定着させるために、小学６年生13人がヴィラトップに宿泊し、３泊４日の通学合宿を体験しました。

## 教育文化スポーツ支援　53万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

文化スポーツ団体への支援を推進しました。

文化スポーツ団体の活動やユニホーム購入の支援を実施しました。

【平成23年度の支援実績】

| 活動支援 | 団員数 |
|---|---|
| 中央野球スポーツ少年団 | 40 |
| 新十津川町水泳少年団 | 25 |
| 新十津川サッカー少年団 | 60 |
| 新十津川一輪車サークル | 12 |
| 中央剣道少年団 | 23 |
| 卓球スポーツ少年団 | 7 |
| ユニホームの購入支援 | 着数 |
| 卓球スポーツ少年団 | 7 |
| 新十津川中学校陸上部 | 30 |
| 新十津川中学校剣道部 | 7 |
| 新十津川小学校合唱団 | 15 |

## 青少年教育　46万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

地域の一員として、自己の確立を目指す青年の育成支援を実施しました。

【主な取り組み】

・成人式（１月８日）
　対象者62人中55人が出席しました。
・青年母村交流（３月２日～４日）
　十津川村青年団の５人が来町し、町青年協議会と交流しました。

## 社会教育活動　1352万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

社会教育委員の活動経費や、社会教育施設を適正に管理しました。

【社会教育施設】
・改善センター
サークル活動を中心に、延べ21,126人の利用がありました。
・青年会館
指定管理により青年協議会が管理しました。
・アートの森
旧吉野小を活用した彫刻交流体験施設です。６月２日にプレオープンし、７月17日にはグランドオープン。10月30日の閉館までに1,001人の入館がありました。指定管理により一般社団法人風の美術館が管理しました。

## 図書館設備の充実　3168万円

（担当：図書館）

オープンから16年が経過した図書館の外壁タイルの全面張替え工事を、５月から11月まで行いました。古いタイルをはがす工程で騒音が発生するため、７週にわたり週２日の臨時休館日を設けました。

また、ＡＶコーナーのモニター６台をブラウン管から液晶画面に、合わせて音量調整用コントロールパネルを更新しました。

## 絵本ふれあい事業　9万円

（担当：図書館）

家庭での読書習慣の定着を目指して、平成20年度から始めた事業です。

ゆめりあで行っている３～４カ月児健診に合わせ、ボランティアが健診会場にお邪魔して絵本の読み聞かせを行いました。また、絵本２冊と名前入りの手づくり絵本バックを贈呈しました。

| | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|
| 対象人数 | 35 | 51 | 44 | 29 |

## 伝統文化継承団体・文化活動団体の支援　63万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

獅子神楽保存会（会員52人）、おどり保存会（会員15人）、その他文化活動団体を支援しました。

【豆知識】
・獅子神楽保存会の後継者
　小学校特別クラブの卒業生を中心に、10人程度が活動しています。
・おどり保存会の後継者
　母村児童生徒訪問時に地域交流としておどりを教わって来た子どもたちを中心に、小中学生７、８人が活動しています。

## コンサート等の芸術鑑賞　385万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

ゆめりあホールで音楽や芸術鑑賞会を４本実施しました。

平成23年度は延べ912人がステージを鑑賞しました。１回あたりの平均入場者数は228人で、これは目標としていた200人を上回る人数でした。

【平成23年度の実績】

| 開催日 | 内　　容 | 入場者 |
|---|---|---|
| ６／30㈭ | 佐々木基晴民謡コンサート | 227 |
| ８／18㈭ | 林家木久扇・一龍齋貞水二人会 | 174 |
| ９／８㈭ | いちむじん ギターデュオコンサート | 170 |
| 10／５㈬ | TJPPALコンサート | 341 |
| 合　　計 | | 912 |

## 文化活動推進　33万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

文化活動の成果の発表や、芸術文化の普及に向けたワークショップを開催しました。

【平成23年度の実績】

| 開催日 | 内　　容 | 鑑賞者 |
|---|---|---|
| 10／28㈮～10／30㈰ | 町民文化祭 | 770 |
| 11／５㈯ | 町民音楽祭 | 526 |
| 通年 | 町民ギャラリー展（全17回） | 892 |
| 開催日 | 内　　容 | 参加者 |
| ７／21㈭～10／26㈬ | 小学生課外事業（全４回） | 60 |
| 10／２㈰ | かぜのび手づくり教室 | 9 |

## 社会体育活動　60万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

スポーツ体験教室による健康づくりや１人１スポーツを推進しました。

【主な体験教室】

・小学生水泳教室

１、２年生の水泳初心者36人が参加しました。アンケート結果によると「大体泳げるようになった」が59.4%、「顔を水に付けられるようになった」を含むと100%で、全員がレベルアップしました。

・小学生スキー教室

１年生のスキー初心者29人が参加しました。全員がリフトに乗車し１人で滑れるようになりました。

## 全国・全道大会出場支援　39万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

予選大会を経て全国、全道大会に出場する個人や団体に経費の一部を支援しました。

【平成23年度の実績】

| 種目 | 大会開催地 | 延べ人数 |
|---|---|---|
| 卓球 | 兵庫県神戸市、釧路市、帯広市、愛知県岡崎市 | 12 |
| サッカー | 旭川市、札幌市 | 37 |
| ピアノ | 東京都 | 2 |
| 剣道 | 茨城県水戸市 | 6 |
| 合　計 | | 57 |

## 体育施設の管理　5236万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

スポーツ施設の維持管理を行いました。

指定管理により、ふるさと公園内の施設はＮＰＯ法人町体育協会が、尚武館は尚武会が管理運営を行いました。

【スポーツ施設】

・町民体育館
・そっち岳スキー場
・尚武館
・スポーツセンター
・温水プール
・ふるさと公園サッカーコート
・ふるさと公園テニスコート
・ふるさと公園野球場
・ピンネテニスコート
・ピンネスタジアム
・サンウッドパークゴルフ場

# ② 人材育成を進めるまち

## 地域防災リーダーの育成　70万円

（担当：総務課企画調整グループ）

自然災害の発生を止めることはできませんが、地域の防災リーダーの下で事前の訓練や打ち合わせを行っておくことが被害軽減に大きな効果があるとされています。

町は、地域の防災リーダーの育成がとても大切であると考え、計画的に防災リーダーの資格である「防災士」の資格取得を進めています。

平成23年度は、新たに10人が防災士の資格を取得しました。

【これまでに防災士になった方】

・平成23年度

山崎　隆さん（橋本区）
古坊　基さん（菊水区）
井上秀夫さん（菊水区）
中田利住さん（菊水区）
大尻一貴さん（菊水区）
西井將雄さん（菊水区）
岡下博樹さん（青葉区）
髙橋逸雄さん（青葉区）
工藤大輔さん（花月区）
笠井正憲さん（総進区）

・平成22年度

大友善行さん（中央区）

・平成21年度

松浦勝幸さん（空知中央病院）

# 4

# 自然と共に暮らす優しいまち

# ① 安心で住みよいまち

## 水害・雪害への対応　2663万円

（担当：建設課土木グループ）

昨年は７月から９月にかけ、大雨による被害が発生しました。特に９月２日からの集中豪雨では、石狩川の増水にともない、町内すべての排水ポンプ場を稼動し、内水の排除を行いました。

また、年度末には融雪水による河川の増水がありました。３月30日から31日にかけ、町内５カ所の普通河川で流れを確保するための雪割作業を行いました。

【豆知識】

大雨で石狩川の水位が上がると、町内の河川に石狩川の水が逆流してくるので、樋門（ひ）を閉めて止めます。しかし、そのままでは河川の水が抜けず、町中が水浸しになってしまいますので、ポンプを使って強制的に水を石狩川に排出しなければならないのです。

## 安全安心推進協会の支援　126万円

（担当：住民課住民活動グループ）

町内の交通安全や防犯のために活動する新十津川町安全・安心推進協会へ助成しました。

安全・安心推進協会は、青色回転灯防犯パトロールや各季の交通安全運動に参加し、本町の安心で住みよいまちづくりに貢献しています。

## 交差点照明の管理　99万円

（担当：住民課住民活動グループ）

夜間の交差点を視認しやすくするために設置している38基の照明のうち、６基で電球交換や柱の修繕を行いました。

## 秋の避難所体験　1万円

（担当：総務課企画調整グループ）

災害によって自宅が被災したり、避難の指示が出されたときは、不自由な避難所での生活を余儀なくされます。

万が一のときのために、日ごろからどんな準備をしておくべきかを考えるきっかけづくりとして、避難所での生活を模擬体験しました。

【概要】

・開催日　10月22日
・場所　改善センター
・参加者　21人
・体験内容　段ボールで避難スペース作り
　ペットボトル炊飯体験
　簡易ランプ作り
　新聞スリッパ作り　など

## 災害救助物資の備蓄　71万円

（担当：総務課企画調整グループ）

災害時に備えて、最低限の生活必需品をゆめりあに備蓄しています。備蓄数量は、100人が１日生活できる量を目安としています。

平成23年度は、東日本大震災で被災した方へ物資を提供したことから、不足分の補充を行いました。

【主な備蓄物資】

・哺乳(ほ)ビン
・育児用ミルク
・紙オムツ
・パンツオムツ
・非常用トイレ
・毛布
・カセットコンロ
・アルファ米
・みそ汁
・缶詰
・缶入りカンパン
・クラッカー　など

# ② 豊かな生活基盤をつくるまち

## 道路整備　2億658万円

（担当：建設課土木グループ）

交通網の整備は、産業・経済の交流と振興、そして生活の利便性向上のためには必要不可欠です。

より安全で円滑な交通確保のため、平成20年から実施している町道西２線のほか町道９路線の改修工事を行いました。

また、道路名標示板を大和地区の15カ所に設置し、走行性と安全性を高めました。

【主要工事箇所】

①西２線道路改築舗装工事
②北７号線舗装改修工事
③みどり北通り舗装改修工事
④宮前中央線舗装改修工事
⑤南13号線舗装改修工事
⑥西１線舗装改修工事
⑦南７号線舗装改修工事
⑧西２線道路舗装工事
⑨学総線舗装改修工事
⑩東花月袋地乙線道路補修工事
⑪道路名標識板設置工事

## 町道の除排雪　1億3639万円

（担当：建設課土木グループ）

冬期間の快適な生活環境と安全な交通の確保を図るため、町が所有している機械と業者から借り上げた機械を使って、町道252路線、総延長193㎞の除排雪を行いました。

平成23年度は、12月末の猛吹雪で交通障害が起きるなど、皆さんの生活に大きな影響が出る大雪となりました。そのため、除雪車の出動回数だけでなく、道幅が狭くなった道路の排雪回数も増え、除排雪費用が大幅に増加しました。

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|
| 除排雪費(万円) | 8,454 | 8,389 | 12,793 | 7,813 | 13,639 |
| 年間降雪量(cm) | 612 | 640 | 875 | 553 | 812 |
| 最大積雪深(cm) | 116 | 95 | 159 | 110 | 150 |
| 出　　動(回) | 39 | 42 | 44 | 27 | 42 |
| 排　　雪※(回) | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 |

※バス路線のみの排雪は含まず

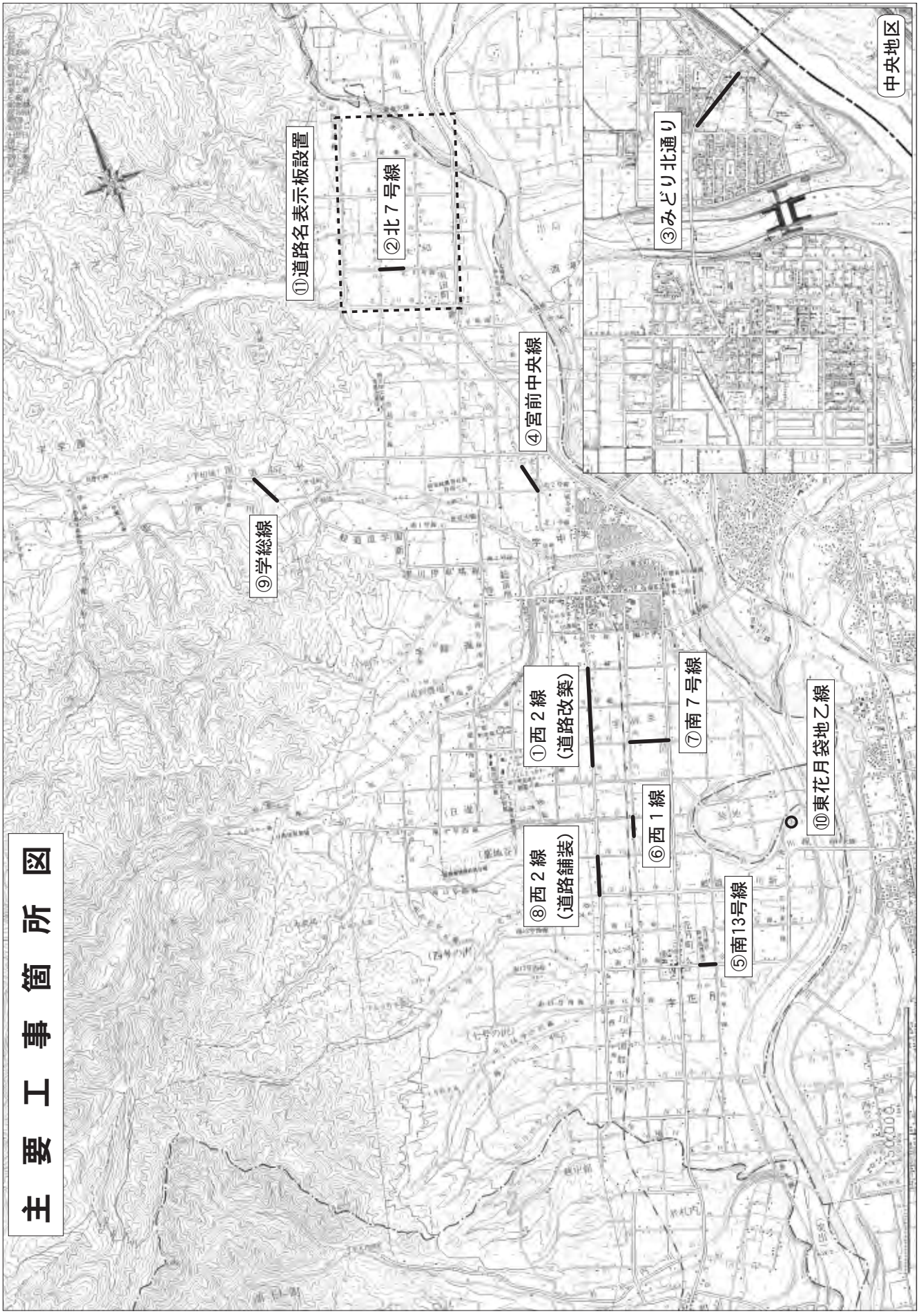
主要工事箇所図
①道路名表示板設置
②北７号線
③みどり北通り
中央地区
④宮前中央線
⑤南13号線
⑥西１線
⑦南７号線
⑧西２線
（道路舗装）
①西２線
（道路改築）
⑨学総線
⑩東花月袋地乙線

## 公営住宅の建設　1億3694万円

（担当：建設課都市管理グループ）

平成20年度から進めてきた青葉団地公営住宅の建設が完了しました。

| 年度 | 戸数 | 決算額 |
|---|---|---|
| H20 | 2LDK６戸・3LDK６戸 | 2億1692万円 |
| H21 | 3LDK８戸 | 1億4125万円 |
| H22 | 3LDK８戸 | 1億4805万円 |
| H23 | 2LDK４戸・3LDK４戸 | 1億3694万円 |
| 計 | 2LDK10戸・3LDK26戸 | 6億4316万円 |

## 公営住宅の外部改修　1297万円

（担当：建設課都市管理グループ）

あじさい団地２棟８戸、中央団地２棟８戸の公営住宅の適正な維持管理をするため、屋根と外壁の塗装を行いました。

## 地域公共交通の確保　2190万円

（担当：総務課企画調整グループ）

皆さんの生活の足である路線バスを維持するために、町内を運行している中央バス７路線のうち６路線に対して、運行赤字の一部を助成しました。

また、本町に適した公共交通体系を検討するために、平成21年度から３年間の計画でさまざまな実証運行を行っています。平成23年度は、徳富区方面を中心とした乗合タクシーと、中央バス「ふるさと公園線」「上総進線」の路線統合についての実証運行を行いました。

【中央バス運行赤字助成路線】

・滝川浦臼線　・総進線
・滝川北竜線　・ふるさと公園線
・花月砂川線　・上総進線

（単位：万円）

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|
| 赤　字 | 2,840 | 2,932 | 3,004 | 3,084 | 3,164 |
| 助成額 | 1,679 | 1,702 | 1,700 | 1,856 | 1,992 |

## 合併浄化槽設置費の助成　184万円

（担当：住民課住民活動グループ）

家庭からの生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置した方に費用の一部を助成しました。

平成23年度の交付実績は、５人槽３件、７人槽２件でした。

【豆知識】

合併処理浄化槽は、し尿や生活排水などの汚水を浄化処理してから放流するための設備です。浄化槽内にいる微生物が汚水中の汚れを食べ、きれいな水にするという仕組みです。

## 上水道の管理　3038万円

（担当：建設課都市管理グループ）

水道施設などの建設費用の一部負担や、徳富ダムの建設工事費の出資を行いました。

【豆知識】

西空知広域水道企業団は、新十津川町、浦臼町、雨竜町の約4,500世帯に水道水を供給しています。

徳富川から取り入れた水は、浄水場で水道水になります。浄水場では、より安全でおいしい水を作るために、膜ろ過システムという方法で水道水を作り、定期的に水の検査を行っています。浄水場で作られた水は、道路の下にはりめぐらされた水道管を通って、皆さんの家庭や学校などに届けられています。

私たちは、水道の蛇口をひねれば、いつでもきれいな水が出る便利な生活を送っています。でもそれが当たり前すぎて、その大切さを忘れがちになっていませんか？　生活になくてはならない水をもっと大切に使いましょう。

【新十津川町の状況】

| | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|
| 年間配水量（㎥） | 613,092 | 594,414 | 581,242 |
| 年間使用量（㎥） | 533,482 | 528,320 | 516,712 |
| 1日あたり（㎥） | 1,462 | 1,447 | 1,412 |
| 1人あたり（ℓ） | 204 | 206 | 201 |

## 下水道の管理　1億9228万円

（担当：建設課都市管理グループ）

6市4町（芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、美唄市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町）で共同利用している終末処理施設の整備や管理に必要な費用を負担しました。また、過去に下水道整備のためにした借金の返済を行いました。

【豆知識】

下水管は道路の下に埋められていて、汚水（生活排水・し尿）を下水処理場まで運んだり、雨水を川まで運ぶ役目をしています。

新十津川町で出される汚水は、中継ポンプ場を経由して、奈井江町にある終末処理場に集められ、きれいな水に処理されてから、石狩川に流されています。

下水道は私たちが生活していくうえでとても重要な役割を担っています。下水道を快適に使用するため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 家庭用生ごみ処理機の助成　39万円

（担当：住民課住民活動グループ）

家庭から排出される生ごみを堆肥化して有効利用し、生ごみの減量化を図るため、処理機器を購入した方に費用の一部を助成しました。

助成実績は、コンポスト容器20件、電気式生ごみ処理機８件です。

【豆知識】

コンポスト容器を使用していないご家庭でも、生ごみ減量の工夫をしましょう。

例えば…

①食べ残しを出さないようにエコ・クッキングを心がける。

②水分を吸わせないよう、野菜のヘタやワタは三角コーナーに入れない。

③袋に入れる前に水分を絞る。

生ごみの７～８割は、水分だといわれています。水分を減らして捨てれば、ごみ袋に入る量も増えて経済的です。

## リサイクル活動の奨励　42万円

（担当：住民課住民活動グループ）

資源ごみを自主的に回収している子ども会８団体に対し、回収量に応じて奨励金を支出しました。

【平成23年度の回収量】

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・新聞紙 | 82トン | ・雑誌 | 26トン |
| ・段ボール | 25トン | ・アルミ缶 | ３トン |
| ・紙パック | １トン | ・スチール缶 | ３トン |

自主的な取り組みによる回収量

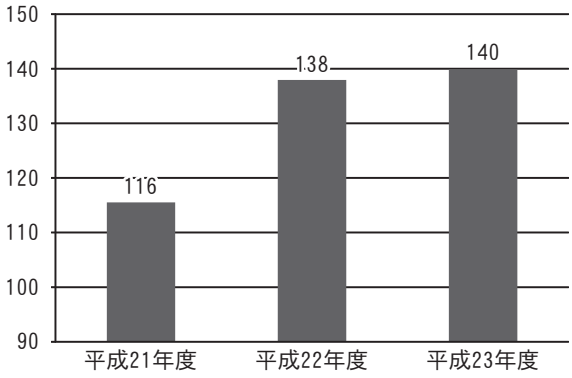


## ごみ処理　3964万円

（担当：住民課住民活動グループ）

各家庭から出されたごみを集め処理施設まで運ぶ経費と、指定ごみ袋を作る経費です。

新十津川町環境基本計画では、町民１人が１日に出すごみの量を平成31年度に695グラムにまで減らそうという目標を立てています。平成23年度は、745グラムでしたので、今後もごみ減量に向けて取り組んでいくことが大切です。

町は、ご家庭でできるごみ減量の取り組みなどをお知らせしていきますので、今後も皆さんのご協力をお願いします。

【平成23年度の排出量】

| | 町全体（トン） | １人１日あたり（グラム） |
|---|---|---|
| 燃やせるごみ | 903 | 347 |
| 燃やせないごみ | 108 | 41 |
| 生ごみ | 454 | 174 |
| 資源ごみ | 399 | 153 |
| 粗大ごみ | 78 | 30 |
| 合計 | 1942 | 745 |

１人が１日に出したごみの量

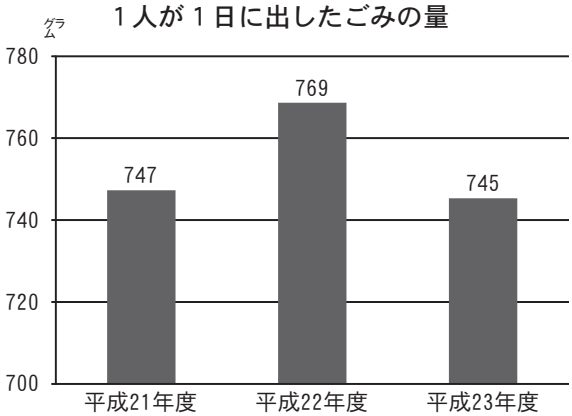

5

# みんなが主役で創るまち

# ① 住民が創るまち

## 行政区活動の支援　1766万円

（担当：住民課住民活動グループ）

行政区の自主的で特色のある活動（提案事業）を通じて、地域の結びつきを強くし、住み良い地域づくりを目指すため、また、行政区と町がお互いに協力し合い、役割と責任を分担しながら行う活動（協働事業）を支援するためのお金を交付しました。

区民研修で徳富ダム視察

【提案事業】
- 地域環境整備　…花壇整備など　（７件）
- コミュニティー推進…会館の利便性向上（２件）
- 防災・安全安心　…非常食の備蓄など（５件）
- 区民研修　…施設や企業の視察（２件）
- 文化づくり　…盆踊り、子ども神輿、演芸会など（５件）

【協働事業】

（すべての区）
- 防犯灯の維持管理
- ゴミステーションの除雪
- 広報しんとつかわの配布

（該当する区のみ）
- 公衆トイレの維持管理
- 町有地の草刈り
- 墓地の草刈り
- 公園の維持管理
- 道路清掃

## 総合計画の策定　200万円

（担当：総務課企画調整グループ）

総合計画は、10年後のまちの姿を見据え、その実現に向けて行動するための長期計画です。

平成14年度にスタートした第４次の総合計画が平成23年度に目標年次を迎えることから、新たなまちづくりの指針として「新十津川町第５次総合計画」を策定しました。

計画の策定には、高い専門性を必要とする部分もあることから、総合コンサルティング会社の手を借りながら進めました。

# ② 効率的な行政を進めるまち

## 職員の研修派遣　218万円

（担当：総務課総務グループ）

新十津川町人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上を図ることを目的として、各種研修に職員を派遣しました。

派遣先は自治大学校や市町村職員中央研修所、北海道市町村職員研修センター、北海道空知町村会などで、内容は職位に応じた階層別の研修や課長職が派遣職員を指名する専門技術に関する研修のほか、職員自らが研修先を選択して学習の機会を設ける自主研修を実施しました。

また、雨竜町と共同で開催した研修会では、危機管理能力のスキルアップを図りました。

【研修派遣実績】

| | | |
|---|---|---|
| 階層別研修 | 自治大学校 | ３人 |
| | 北海道市町村職員研修センター | 10人 |
| | 北海道空知町村会 | ４人 |
| 指名研修（専門技術に関する研修など） | | ５人 |
| 自主研修 | | ７人 |
| 合　　計 | | 29人 |

## 十津川村災害見舞金　5000万円

（担当：総務課総務グループ）

昨年８月末から９月初旬にかけて、本町の母村である奈良県十津川村は、総雨量が2,000㎜を超える記録的な豪雨に見舞われ、死者７人、行方不明者６人、重傷者３人、道路崩壊180カ所、全壊家屋18棟、半壊家屋30棟、床下浸水14棟、山腹崩壊260haという大災害となりました。

町は、明治22年８月の豪雨以来となる今回の大災害に対し、十津川村に災害見舞金を贈りました。

【新十津川町の動き】

- ９月９日　十津川村緊急支援対策会議を開催
- ９月18日　町職員３人を十津川村へ派遣
- 10月13日　植田町長が十津川村を訪問し、見舞金の目録を届ける（写真）
- 10月17日　義援金第１次分を送金　1587万円
- １月６日　義援金第２次分を送金　348万円
- ５月19日　十津川村で復興大会　植田町長と長谷川町議会議長が参列